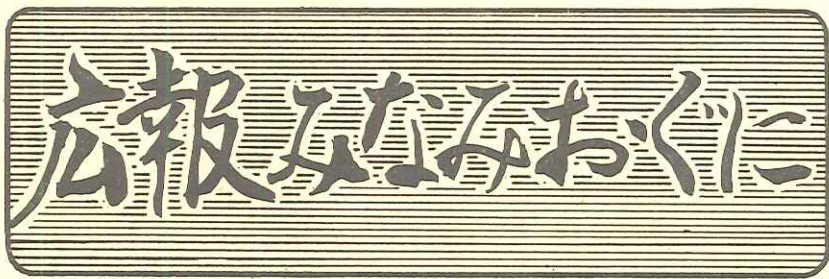


区分	世帯数	男	女	計	転出	転入	出生	死亡
大字別								
赤馬場	537	1,077	1,247	2,324	13	11	6	0
中原	313	773	848	1,621	8	6	0	2
満願寺	547	1,236	1,329	2,565	19	9	0	0
計	1,397	3,086	3,424	6,510	40	26	6	2



発行所 阿蘇郡南小国村役場
TEL ② 1111
印刷 白石印刷美術株式会社
TEL ⑤ 6812・4862

『高令者に最後の機会』

五年年金

申請期間は昭和四十五年一月から六月三十日までであり、一月から六月三十日まででありますが、昭和四十四年四月一日から昭和四十五年三月三十一日までで、平均年齢は三十三歳で、平均年齢の三十三歳生れは三十三歳九ヶ月から三十四歳九ヶ月までの間にあります。



平均年齢 33歳 5年間に納める保険料

右の図は、明治三十九年四月二日から、明治四十四年四月一日までの間に生れた人たちがもらえる年金であります。

明治四十四年四月一日までに生れた人にはこの五年年金に加えて、七十五歳から老令福祉年金が支給されます。しかし、福祉年金は年金に比べて、大変不利な年金であります。特に、明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生れた人だけに、五年年金を支給することになっております。

そこで、国民年金ができたとき加入の申出をした人が本村で五十九人あります。加入の申出は昭和三十三年三月三十一日までに限られておりました。この人たちは十年保険料を納めると、六十五歳から年金が支給されることになり、明後年の昭和四十六年から年金がもらえらる人です。うっかりして、五年年金ができたとき、国民年金が発足した当時、いろいろと各市町村でも工

夫をこらして広報しました。が、なかなか徹底せずに現在、県下で二万人、本村でも一六〇人の人がこの年金をもらえていない。

しかし、最近では年金加入に有利な年金をうけたいという、おとしよりの声が中央の関係者の心を動かして、もういっぺん年金で救済したいという目的で現在予定されているのが、この五年年金であります。

それではなぜ、五年年金といふかといふと、加入の申出をして、たった五年間保険料を納めると、一生、年金がもらえることになり、計算したのが前の図であります。月七五〇円の保険料を五年間納めたら、月二、五〇〇円(年三万円)の年金が一生もらえるのです。

加入する、加入しないで、あとで決して後悔しないよう、よく考えて下さい。加入の申出は、四十五年一月から六月までであり、その前に十一月頃お集り頂き説明会を行ない、ご理解された後受付を行なう予定にしております。

「電話番号を

おぼえましょう」

村民のみなさん、待望の電話の自動化も先月めでたく開通し、通話は村内村外を問わず、非常にスピーディ化されたことは誠に喜ばしいことです。

しかし反面、ややこしくなった電話番号を充分にマスターして、気軽にダイヤルすることが必要です。

電話番号	別内訳
119	火災その他の災害発生時は市原駐在所(黒川駐在所)へ通報の場合
2-1110	役場への連絡の場合
4-0451	午前8時30分から午後5時15分まで
2-1111	午後5時15分から午前8時30分まで
2-1112	
2-1113	
2-1114	
2-1115	
2-1116	
2-1117	
2-1118	
2-1119	

昭和四十四年度 第二回定例会議会議開会さる

第二回定例会議は六月二十四日開会され次の各事項が決定、報告されました。

- 一、熊本市町村職員退職手当組合規約の一部変更について
- 二、専決処分事項の報告について
- 三、村道整備事業の実施について
- 四、村有林野部分林設定について
- 五、南小国村報酬及費用弁償の条例の一部改正について
- 六、南小国村特別職の給与及旅費に関する条例の一部改正について
- 七、南小国村議会委員条例の一部を改正する条例について

一は規約中病院診療所に勤務する技術職員監査委員の加入を認め組合設立村が町に変更の改正、二は国民健康保険税条例の改正であり、三は所得割 百分の百四十七、資産割 百分の百三十三に改定されました。

イヤルを廻るように習熟することが大切です。ここでみなさんが緊急電話をかける時などのために是非共知っておいていただきたい電話番号を、上のとおり表に示しました。

前記のダイヤル番号のうち、火災その他の災害が発生した場合に通報する119番の使用法についてお知らせします。この119番の電話機は、役場に二台づつあります。一台は南小国電話交換局内の地域(大字中原、大字赤馬場、大字満願寺の西谷の地域)のみの通報を受け、他の一台は、南小国電話交換局黒川分局内の地域(大字満願寺の東谷の地域)のみの通報を受けようになっています。この119番を使用するに当たっては、必ず自分が使用している電話番号の番号を、同時に告げるようにお願いします。

最近消費者行政とか消費生活モニターと云った言葉が新聞紙上に掲載されているのを読まれた事でしょうが御存知ですか。

消費者行政とは人々はお互の生活をしてゆくうえに色々な必要な物を買ったり使ったりする事について各種の権利があります。

例えば品物の量目方は十分で規定通りか、新鮮で清潔な取扱いはしているか、保安災害の上から見て十分であるか、器具は安全なものであるか等各種の事を各々で定められた規則で、「バラバラ」に行なっている行政に対する消費者の苦情処理を一本の行政の窓口にして総合調整を行ない、より以上の豊で明るい健康

止まるように心掛けて下さい。もし通報された要件などの内容がよく判明しない時は、役場より聞き直しを必要とする119番は、通話終了後に受話器を置いて三十秒以内に役場の受話器をあげれば、相手方を再び呼出すことができるようになっていますからです。どうぞ協力願います。

去る七月十五日執行の農業委員会委員選挙は、六〇人の有権者のうち投票総数二、四七六票のうち有効投票二、四五九票、無効投票一七票、投票率九三・〇八票と云う高い投票率を示した各氏が目出度う御当選されました。(届出順)

『消費者行政と云う言葉』

最近消費者行政とか消費生活モニターと云った言葉が新聞紙上に掲載されているのを読まれた事でしょうが御存知ですか。

消費者行政とは人々はお互の生活をしてゆくうえに色々な必要な物を買ったり使ったりする事について各種の権利があります。

例えば品物の量目方は十分で規定通りか、新鮮で清潔な取扱いはしているか、保安災害の上から見て十分であるか、器具は安全なものであるか等各種の事を各々で定められた規則で、「バラバラ」に行なっている行政に対する消費者の苦情処理を一本の行政の窓口にして総合調整を行ない、より以上の豊で明るい健康

『農業委員会 委員決る』

去る七月十五日執行の農業委員会委員選挙は、六〇人の有権者のうち投票総数二、四七六票のうち有効投票二、四五九票、無効投票一七票、投票率九三・〇八票と云う高い投票率を示した各氏が目出度う御当選されました。(届出順)

『旧軍人・軍属の加算恩給請求時効が目前に迫る』

戦地に勤務された旧軍人・軍属(判任官以上)に対する加算恩給の請求期限は本年九月三十日までとなっています。それまで請求手続きをされませんと、権利が消滅します。(下士官は十二年准士官以上は十三年旧軍属は十七年) 各自の戦地加算など検討して恩給年限に達すると思われる方は、至急手続きされるようお願いいたします。

『消費者行政と云う言葉』

最近消費者行政とか消費生活モニターと云った言葉が新聞紙上に掲載されているのを読まれた事でしょうが御存知ですか。

消費者行政とは人々はお互の生活をしてゆくうえに色々な必要な物を買ったり使ったりする事について各種の権利があります。

例えば品物の量目方は十分で規定通りか、新鮮で清潔な取扱いはしているか、保安災害の上から見て十分であるか、器具は安全なものであるか等各種の事を各々で定められた規則で、「バラバラ」に行なっている行政に対する消費者の苦情処理を一本の行政の窓口にして総合調整を行ない、より以上の豊で明るい健康

加算は戦務甲十四、五、十六、四、三三迄は二年に三年を乗ずるので六年の加算、戦務乙十六、五、一七、十、一迄は一、五年に二年を乗ずるので三年の加算、実役三年六月に加算の六、年と三年を加えて十二年六月となります。

『熊本市職員 初級試験』

昭和四十四年度熊本市職員初級試験が次の通り行なわれます。希望の方は早目に手続きください。

- (1) 受付期間 昭和四十四年九月六日まで
- (2) 持参する場合 昭和四十四年九月十二日まで
- (3) 二申込先 熊本市出水町九一五 熊本市人事委員会事務局
- (4) 三申込用紙の請求 用紙は県人事委員会事務局又は県事務局に用意されています。

『消費者行政と云う言葉』

最近消費者行政とか消費生活モニターと云った言葉が新聞紙上に掲載されているのを読まれた事でしょうが御存知ですか。

消費者行政とは人々はお互の生活をしてゆくうえに色々な必要な物を買ったり使ったりする事について各種の権利があります。

例えば品物の量目方は十分で規定通りか、新鮮で清潔な取扱いはしているか、保安災害の上から見て十分であるか、器具は安全なものであるか等各種の事を各々で定められた規則で、「バラバラ」に行なっている行政に対する消費者の苦情処理を一本の行政の窓口にして総合調整を行ない、より以上の豊で明るい健康

『熊本市職員 初級試験』

昭和四十四年度熊本市職員初級試験が次の通り行なわれます。希望の方は早目に手続きください。

- (1) 受付期間 昭和四十四年九月六日まで
- (2) 持参する場合 昭和四十四年九月十二日まで
- (3) 二申込先 熊本市出水町九一五 熊本市人事委員会事務局
- (4) 三申込用紙の請求 用紙は県人事委員会事務局又は県事務局に用意されています。

『消費者行政と云う言葉』

最近消費者行政とか消費生活モニターと云った言葉が新聞紙上に掲載されているのを読まれた事でしょうが御存知ですか。

消費者行政とは人々はお互の生活をしてゆくうえに色々な必要な物を買ったり使ったりする事について各種の権利があります。

例えば品物の量目方は十分で規定通りか、新鮮で清潔な取扱いはしているか、保安災害の上から見て十分であるか、器具は安全なものであるか等各種の事を各々で定められた規則で、「バラバラ」に行なっている行政に対する消費者の苦情処理を一本の行政の窓口にして総合調整を行ない、より以上の豊で明るい健康

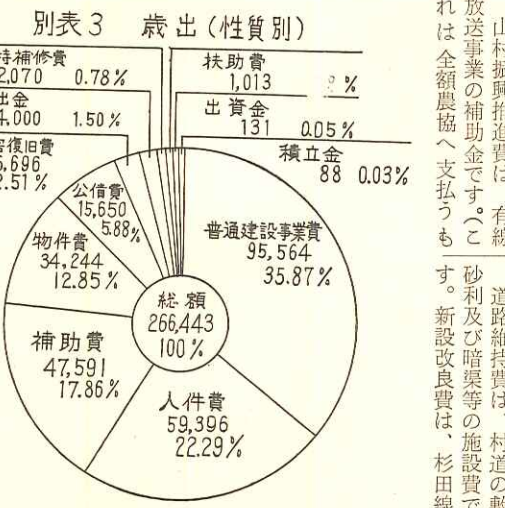
『消費者行政と云う言葉』

最近消費者行政とか消費生活モニターと云った言葉が新聞紙上に掲載されているのを読まれた事でしょうが御存知ですか。

消費者行政とは人々はお互の生活をしてゆくうえに色々な必要な物を買ったり使ったりする事について各種の権利があります。

例えば品物の量目方は十分で規定通りか、新鮮で清潔な取扱いはしているか、保安災害の上から見て十分であるか、器具は安全なものであるか等各種の事を各々で定められた規則で、「バラバラ」に行なっている行政に対する消費者の苦情処理を一本の行政の窓口にして総合調整を行ない、より以上の豊で明るい健康

退職金積立負担金」であり、施設費はポンプ三台の購入費及び格納庫新築、改築補助です。そのほか、干ばつ時における臨時防火施設（ビニールシート）等の補助があります。前年に比べて一八万三千円の減となっています。



これは歳入の村債のところで説明したように、当年度借入額1,330万円に対し返済額は865万3千円ですからその差額は増加となります。このうち辺地債については、その元利償還金の57%（44年度からは80%）を交付税として交付してくれます。事業費の増加にもなっても村債の発行額も増えてきましょーうし、公債費が一般会計予算の中で大きな比重を占めてくるものと思われています。

区 分		42年度末 現在高	43年度 発行額	43年度元利償還額			差 引 現在高
				元 金	利 子	計	
普 通 債	厚生福祉施設整備事業債	1,200			66	66	1,200
	一般単独事業債	57,712	6,900	4,247	3,899	8,146	60,365
	公営住宅建設事業債	4,462		176	286	462	4,286
	義務教育施設整備事業債	7,290		496	444	940	6,794
	計	70,664	6,900	4,919	4,695	9,614	72,645
災復 旧 害債	単独災害復旧事業債	8,213		1,833	529	2,362	6,380
	補助災害復旧事業債	4,017		637	262	899	3,380
	計	12,230		2,470	791	3,261	9,760
	辺地対策事業債	10,487	6,100	756	607	1,363	15,831
	公有林整備事業債	7,200			278	278	7,200
	市町村民税臨時減税補てん債	2,945	300	508	195	703	2,737
	合 計	103,526	13,300	8,653	6,566	15,219	108,173
	簡易水道特別会計事業債	27,536		827	1,776	2,603	26,709
	総 計	131,062	13,300	9,480	8,342	17,822	134,882

区 分	決算額	財 源 内 訳					
		国 県 支 出 金	負担金	地方債	その他特 定 財 源	税 等	
(一)普通建設事業	95,564	49,768	8,838	13,000	6,818	17,140	
内	1.補助事業	67,901	49,108	5,108	9,000	1,158	3,527
	2.単独事業	22,036	660	3,730	4,000	3,642	10,004
訳	3.受託事業	2,018			2,018		2,018
	4.県営事業 負 担 金	3,609					3,609
(二)災害復旧事業	6,696	1,815	1,780				3,101
合 計	102,260	51,583	10,618	13,000	6,818		20,241

建設事業の状況

**国民健康保険特
別会計**

国民健康保険の赤字対策とか、「法」の抜本改正とか言う言葉が使われ、国会も特例法の延長法案をめぐって大荒れに荒れました。

このように、国民健康保険をめぐる問題は重大な場面に直面していると言えましょう。本村の決算では、歳入総額五、八七九万四千円に対し歳出額五、四八〇万円で差引三九九万四千円の黒字決算となりました。このことは、みなさん方から納めていただろ保険税の収納率が九三・三％と良い成績であったことが第一の原原因だと思えます。一方保険給付費は前年度にくらべて七十八万二千円の増加となり、一六・四一％の伸び率を示しました。

この数字は、反射的に保険税の引上げにつながってゆきます。利益金三九九万四千から前年度からの繰越金三一九万円を差し引いた単年度の収支は実質八〇万四千円の黒字となります。ずの決算というところです

歳 入				歳 出			
科 目	予算現額	収入済額	収入未済額	科 目	予算現額	支出済額	差 引
保 險 税	19,996	18,209	1,787	総 務 費	3,285	2,985	300
一部負担金	1	13		合 養 諸	52,079	51,573	506
手 数 量	10		10	療 養 費	51,277	50,816	461
国庫支出金	32,931	37,206		助 産 費	350	340	10
県支出金	10	10	0	葬 祭 費	300	265	35
繰 入 金	3,500		3,500	審査支払手数料	152	152	0
繰 越 金	1	3,190		公 債 費	70	10	60
諸 収 入	169	166	3	諸 支 出 金	31	4	27
歳入合計	56,618	58,794	5,300	保 險 施 設 費	300	228	72
				歳 出 合 計	55,765	54,800	965

決算の状況について
村営簡易水道事業の翌三年度中は、天明以来の大干ばつに見舞われ、利用者のみなさんには長期間辛抱して頂ださうとしたが、決算の状況を分析して見ますと、歳入総額六八万九千円に対し、歳出総額六六万九千円で、歳入歳出差引額は、二八万九千円でした。歳出の中には、積立金七万八千円を、含んでおりますが、前年度より繰越金二万四千円を差引した場合、実収支は、七万五千円黒字決算となりました。なお、黒川市京ノ瀬寺上中原の各簡易水道の水源地及び配水池の外柵が老朽化したので、四三年度

Figure 1: Circular Diagram of Income and Expenditure

Left Diagram: Income Breakdown

- Total Income: 689,580 Yuan (100%)
- Land Income: 33,000 Yuan (4.8%)
- Labor Income: 33,000 Yuan (4.8%)
- Government Subsidies: 21,400 Yuan (3.1%)
- Other Income: 119,500 Yuan (17.3%)
- Operating Income: 545,580 Yuan (79.1%)

Right Diagram: Expenditure Breakdown

- Total Expenditure: 1,171,500 Yuan (100%)
- Operating Expenses: 585,000 Yuan (50%)
- Administrative Expenses: 171,500 Yuan (14.6%)
- Other Expenses: 415,000 Yuan (35.4%)
- Capital Expenditure: 22,000 Yuan (1.9%)
- Reserve Fund: 28,000 Yuan (2.4%)
- Other Income: 118,000 Yuan (10.1%)

事業として、**三〇萬圓**で改修工事を行ないました。

月別 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
調定額	513,930	468,260	474,400	408,420	412,670	626,250	529,010	528,930	482,740	347,750	563,046	523,510	5,878,916
収入済額	513,790	468,120	438,160	385,490	390,890	585,160	528,710	463,450	482,460	280,620	459,766	430,120	5,426,736
未収入額	140	140	36,240	22,930	21,780	41,090	300	65,480	280	67,130	103,280	93,390	452,180
収入率	100.0	100.0	92.4	94.4	94.7	93.4	99.9	87.6	99.9	80.7	81.7	82.2	92.3

歲 入		歲 出	
科 目	決算額	科 目	決算額
使用材料及手数料	2,772	人件費	1,354
財産収入	473	物件費	4,653
諸収入	531	維持補修費	45
繰入金	4,000	公債費	1,289
計	7,346	計	7,341

A black and white photograph of a wide, unpaved road or path leading into the distance. The road is flanked by dense vegetation and trees. In the background, two small figures of people can be seen walking away from the viewer. The sky is bright and hazy.

開設にあたり地元より負担金調達のため部分林の買上げ方の要望があり、南蘆原の部分林一・四ヘクタール（一町四反）ほどを買上げたものです。

村税の収入の状況及び村民の税負担の状況は別表4

区 分	調定済額	収入済額	徴 収 率	
			本年度	前年度
税 目 別				
村 民 税	7,008	6,853	97.8	97.7
固 定 資 産 税	16,297	14,156	86.9	81.3
軽 自 動 車 税	1,397	1,379	98.7	92.0
たばこ消費税	5,225	5,225	100.0	100.0
電 気 ガ ス 税	2,358	2,358	100.0	100.0
木 材 引 取 税	6,889	6,517	94.6	91.4
普 通 税 計	39,174	36,488	93.1	90.8
目的税(入湯税)	1,145	1,145	100.0	100.0
合 計	40,319	37,633	93.3	91.0
国 民 健 康 保 険 税	18,470	17,759	93.3	92.8

年度	普通税調停額	年末人口	村民一人当り 税 負 担 額	増加率
41	28,338,195	6,906	4,103	—
42	36,965,124	6,763	5,466	33.2
43	40,319,111	6,717	6,001	9.8

度以降においては、官行造林等の伐採によるような大きな歳入は全く見込まれない状態にあり、健全な財政を運営する上において、四十三年度において、四十三年度に見たような、歳入は確実に、歳出は有効適切のの方針にもとずいて運営してゆかねばならないと思っておりますので、ご指導とご協力の程お願いいたします。

区 分		土 地	建 物		備 考
			延 面 積	棟 数	
役 場 庁 舎		4,111 m^2	1,372 m^2	1	
学 校		37,917.51	14,858	62	寄宿舎を含む
公 民 館			395	1	
保 育 所		1,653	442	2	
村 営 住 宅		18,110	3,478	109	
警 察 駐 在所 及びポンプ車庫		1,189	162		
人 工 授 精 所		2,485	397	5	
斧 隠 牧 場			181	1	
火 葬 場		991.09	35	1	
塵 焼 却 場		72	10	3	
田		12,694			
畑		22,810			
宅 地		28,597			
山 林		10,879,344			
原 野		168,267,847			
水 道 用 地		813			

区 分	金 額	備 考
有価証券	3,930	九州電力株1760株、電話債券、森林組合株券、外
積立金	1,856	普通基本財産積立金
積立金	56	学校基本財産積立金
計	5,842	

面積總計	分 区			備 考
	直 營 林	学 校 林	部 分 林	
1,094	242	75	777	

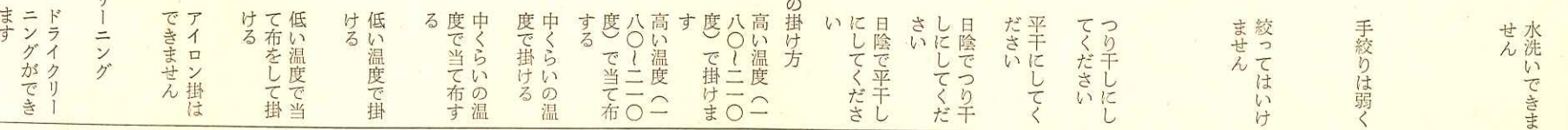
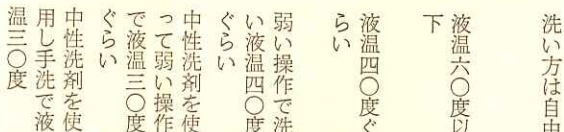
(註) 部分林面積は契約済のものである。

となりました。しかし、これは決算上の数字であつて一般会計からの繰入金四〇〇万円があつてのことです。村営牧場も、四十三年度からを最後に、四十四年度からは地元（農事組合法人斧隠牧場）に引きつがれることになりました。

農業共済特別会計決算の状況

連合会 支出金	178千円
1.0 %	
総務及び 業務費	12.2 %
2,276千円	
業務勘定 収入	13.2 %
2,454 千円	

ベル」を記します。

[illegible]

「事業所統計調査からみた南小国村」

七月一日を期して全国いっせいに第九回目の事業所統計調査が実施されましたこの調査は、日本国中のすべての事業所の状態を調査して、全国、都道府県、市区町村の事業所の数や産業別、組織別、従業者規模別などとしての、国や都道府県、市区町村の行政や経済施策に立て立てる資料を得るために進められる国の指定統計であり、三年に一回行なわれます。




ドライクリーニングはできません

ドライクリーニングができません 溶剤は石油系のものを使ってください

集計結果は、今年の十には速報として概数が発表される予定で、来年には細な結果が順次発表されます。このようにして発表された結果は国民所得、県所得などの計算、地方交付税交付金の算定、地域開都市計画の立案や雇用、通の対策などに欠くことできません。

では本村は事業所統計調査結果から見た場合に、どのような変化をしているのを要約し、昭和三十八年昭和四十一年の結果と、今回の調査結果概数を次の表にまとめてみました。

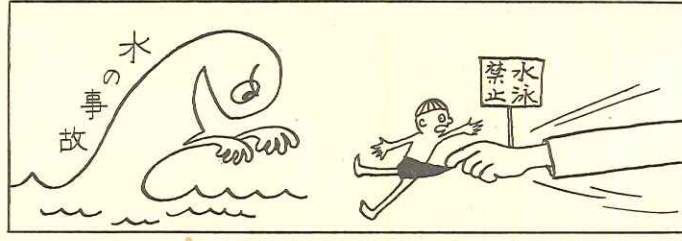
この表で示すように、本村の事業所数は昭和三十一年から四十一年には〇・〇％の伸びで、非常に停滞滞味だったのに対し、四十四年は四十年調査時に対比した場合に、実に十四％の増加を示していることが注目されます。

で、建設業の三九・四％

平均四九、二〇〇日

一頭が出易取引されま

平均四九
五三頃
土



十一

優良牛の導入により勝れた仔畜も数多く生産されているが販売前二ヶ月ぐらいは増飼をして市場に出すようにしてください。

増飼の効果は市場ではつきりと出て来ます。

※
小休止があったため河川の氾濫もそれほどなく農作物の災害もそれほどなく幸でした。

降雨の折には再三、再四有線放送で注意を連絡致すことができたことも気象観測の雨量計により御連絡ができたことと、有線放送のため連絡も急速に達成することが出来ました。

梅雨も終り土用入りももう近い。雨のため遅れた農作業等のため重労働が続きますので、皆さん身体に充分御注意ください。

七月豪雨被害

六月末より七月にかかる梅雨前線の活動による本村に次のような災害がありました。

村道	二ヶ所
河川	一ヶ所
砂防	三ヶ所
農道	四ヶ所
水路	四ヶ所
頭工	四ヶ所
畦畔	四ヶ所

したがこの雨も図の雨

梅ノ木堂	天津田下	瓜上	中住	布口	中杉田	戸籍明暗	被害金額	被害ヶ所について	主管理において	備に努力しています。
黒川 撰子	室原恵星子	杉 竜二	赤塚 貴史	高村知恵子	森下 聡		三九〇万円	は担当	査定設計準	
六月二十九日	六月二十九日	七月一日	六月二十八日	六月十九日	六月十二日					
竹之熊	深久保	滝ノ口								
辛川 ミト	井 高喜	佐藤 三嘉								
七月五日	七月八日	七月十七日								